

令和3年度 公文書開示状況（8月決定分） 生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
6	R3.8.11	R3.8.23	現在の生活文化局長及び広報広聴部長が都の職員となった際、職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和26年条例第15号）の規定に基づき署名した宣誓書				1												保存期間を満了し廃棄されており、存在しないため	生活文化局総務部総務課
7	R3.8.12	R3.8.23	一般財団法人〇〇から提出された、平成29年度から令和元年度までの事業報告書、貸借対照表、及び正味財産増減計算書内訳表並びに平成29年度及び平成30年度の正味財産増減計算書	45	1															生活文化局都民生活部管理法人課
8	R3.8.17	R3.8.31	2生広情第880号「東京都情報公開事務取扱要綱等の一部改正について」 令和3年1月27日付2生広情第880号「東京都情報公開事務取扱要綱等の一部改正について（通知）」（知事部局宛て） 令和3年1月27日付2生広情第880号「東京都情報公開事務取扱要綱等の一部改正について（通知）」（他実施機関宛て） レク資料（令和2年12月3日）	311	1															生活文化局広報広聴部情報公開課
9	R3.8.23	R3.8.31	学校法人〇〇外3法人の財務計算書類のうち、資金収支内訳表、事業活動収支内訳表及び貸借対照表（注記を除く）（令和2年度決算分）	26	1						1								開示により法人の収入・支出及び財産状況を相当程度具体的に把握することが可能となり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められる	生活文化局私学部私学行政課